

令和6年度 家庭ごみ収集カレンダー

ごみは分別して収集日の朝8時までに出してください。

C	大字川守田（下二日町、六日町、松原、久慈町、元木平）	※（）内は行政区
	大字六日町、大字久慈町、大字川守田町	

燃やすごみ	燃やさないごみ	段ボール、古紙類等	びん	ペットボトル
-------	---------	-----------	----	--------

4月							5月							6月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
31	1	2	3	4	5	6	28	29	30	1	2	3	4	26	27	28	29	30	31	1
7	8	9	10	11	12	13	5	6	7	8	9	10	11	2	3	4	5	6	7	8
14	15	16	17	18	19	20	12	13	14	15	16	17	18	9	10	11	12	13	14	15
21	22	23	24	25	26	27	19	20	21	22	23	24	25	16	17	18	19	20	21	22
28	29	30	1	2	3	4	26	27	28	29	30	31	1	23 30	24	25	26	27	28	29

7月							8月							9月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
30	1	2	3	4	5	6	28	29	30	31	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7
7	8	9	10	11	12	13	4	5	6	7	8	9	10	8	9	10	11	12	13	14
14	15	16	17	18	19	20	11	12	13	14	15	16	17	15	16	17	18	19	20	21
21	22	23	24	25	26	27	18	19	20	21	22	23	24	22	23	24	25	26	27	28
28	29	30	31	1	2	3	25	26	27	28	29	30	31	29	30	1	2	3	4	5

10月							11月							12月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
29	30	1	2	3	4	5	27	28	29	30	31	1	2	1	2	3	4	5	6	7
6	7	8	9	10	11	12	3	4	5	6	7	8	9	8	9	10	11	12	13	14
13	14	15	16	17	18	19	10	11	12	13	14	15	16	15	16	17	18	19	20	21
20	21	22	23	24	25	26	17	18	19	20	21	22	23	22	23	24	25	26	27	28
27	28	29	30	31	1	2	24	25	26	27	28	29	30	29	30	31	1	2	3	4


1月							2月							3月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
28	29	30	1	2	3	4	26	27	28	29	30	31	1	26	27	28	29	30	31	1
5	6	7	8	9	10	11	2	3	4	5	6	7	8	2	3	4	5	6	7	8
12	13	14	15	16	17	18	9	10	11	12	13	14	15	9	10	11	12	13	14	15
19	20	21	22	23	24	25	16	17	18	19	20	21	22	16	17	18	19	20	21	22
26	27	28	29	30	31	1	23	24	25	26	27	28	1	23 30	24 31	25	26	27	28	29

★ ごみ出しの注意点




- ① 収集日の朝8時までに出す。（前日や時間を過ぎてからは出さない。）
- ② 燃やすごみ、燃やさないごみ、ペットボトル、びん、紙類に分別して出す。
- ③ ごみ収集所、燃やさないごみ用青色コンテナ、びん用黄色コンテナは常に清潔に保つ。
- ④ 粗大ごみは粗大ごみ処理券を貼って、通行人に支障がないように出す。
粗大ごみは小字単位で収集いたします。
収集日は「さんあ〜る」または「粗大ごみ収集カレンダー」でご確認ください。
- ⑤ 家庭系ごみの収集や収集場所へは事業系ごみを混入させない。
（事業系ごみは排出事業者処理責任がありますので、適正に処分してください。）

★ 「さんあ〜る」配信中！

無料で使えるスマホ用ごみ分別促進アプリを配信中！！
ごみ出し日や分け方を便利に分かりやすく案内します。
詳しくは、[ホームページ](#)をご覧ください。



ダウンロードは
こちら →

◎ごみの分別が不十分だった場合や、畳等の回収できない品目、事業系ごみの場合は収集しませんので、ご注意ください。

★ 廃棄物の不適正排出防止のため、ごみ収集時や焼却場内でごみの展開検査を行いますので、あらかじめご了承ください。

★ 小型家電や有害ごみ（電池、水銀使用品等）は役場で回収していますので、直接お持ち込み下さい。

三戸地区クリーンセンターへの直接搬入について

・家庭ごみは、三戸地区クリーンセンターへ直接搬入し処理できます。
（処理料金は、50Kgごと200円）
・搬入は、月～土曜の8:30～16:15まで受付します。
（日曜、祝日、年末年始（12/29～1/3）を除く）

「ごみダイエット大作戦1, 2のさんのへ！」

① **ごみの水分をなくそう!** ② **食品ロスを減らそう!** ③ **ごみを分別しよう!**

この言葉を合い言葉に、ごみの減量化に取り組んでいきましょう。

お問い合わせ先 ○三戸町役場住民福祉課：20-1151 ○三戸地区クリーンセンター：25-2113